

福井県緊急事態宣言

新型コロナウイルス感染拡大を食い止め、
大切な人の命と健康を守るため、県民のみなさまには、
5月6日(水)までの間、以下のことを強くお願ひいたします。

- 1. 不要不急の外出や会合・会食を自粛する** (平日昼間を含む)
- 2. 感染防止対策を徹底する** (発熱等の症状がみられる際には絶対に外出しない、こまめな手洗い、咳エチケット)
- 3. 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つくらない」「近づかない」**
- 4. 職場における感染防止対策を徹底する**
(テレワークやシフト制の導入のほか、3密の回避、感染者・濃厚接触者が所属する職場の社員・職員の自宅待機)
- 5. 医療機関を受診する前に電話で相談する**
- 6. 県内医療を守るために最大限協力する**
- 7. 緊急事態宣言の対象地域など他県との往来を自粛する**
- 8. 必要以上の買物を控えるなど冷静に行動する**
- 9. 人権・個人情報保護を徹底する**
(感染者・濃厚接触者、診療に携わった医療機関やその関係者に対して、誤解や偏見による差別を行わない)

最新情報は
こちら (県HP)

